







## 「経営者のための情報Note」 Vol. 95

		タイトル、及び配布例				
		病 院	診 療 所	歯 科 医 院	福 祉 施 設	一 般 ・ そ の 他
A	 フィロソフィ ノート Philosophy Note	<今月のタイトル> 『共存共栄』の大切さについて				
		○	○	○	○	○
B	 メディカル ノート Medical Note	<今月のタイトル> 診療所に従事する医師数10万2,457人に、 前回比0.6%増 他				
			○			
C	 デンタル ノート Dental Note	<今月のタイトル> 求人サイトとの関わり方				
				○		
D	 ウェルフェア ノート Welfare Note	<今月のタイトル> 平成30年度介護報酬改定に向け、 「審議報告案」を提示				
					○	
E	 環境 ノート Environment Note	<今月のタイトル> 農地集約 地域で偏り				
		○	○	○	○	○
F	 トピックス ノート Topics Note	<今月のタイトル> 出生数最少 94万1千人				
		○	○	○	○	○

「経営者のための情報Note」は、当財団より毎月提供いたします。



## Philosophy Note

# 『共存共栄』の大切さについて

### ■『共存共栄』とは

『共存共栄』とは、「ともに生存し、繁栄すること」を言い、『共存』は、「自分も他人も共に生存すること。また、同時に二つ以上のものが存在すること。」を、そして『共栄』は、「共に栄えること。」を意味しています。具体的には、企業と従業員、企業とその取引先は、『共存共栄』の関係にありますし、また、視点を変えれば国と国民、人間と大自然も『共存共栄』の関係で成り立っています。

### ■先哲に学ぶ『共存共栄』

企業は、『共存共栄』という概念を持たなければ、真の発展・繁栄はあり得ないこととなります。松下電器産業の創設者、松下幸之助氏は「企業の利益は、社会への奉仕から成り立つ」と言っていました。「電化製品で豊かな生活を提供しているからこそ、会社が成り立つ」と考え、本当の意味で社会に奉仕していないと、利益を出すことは出来ないと考えていたのです。『共存共栄』の理念に基づく原理原則を無視した場合、たとえ一時的に発展出来たととしても、長期的な繁栄を遂げることはできないのです。

因みに、『共存共栄』という概念は決して新しいものではありません。江戸時代に商人道を説いた石田梅岩は、「商いは先も立ち、我も立つ」という言葉を残しています。つまり、江戸時代の頃から、ビジネスにおける『共存共栄』の概念の大切さは説かれていた訳です。

### ■企業として『共存共栄』を実施するには

では、『共存共栄』を実施するには、如何にして言ったことを重んじれば良いのでしょうか。その為には、まず『利他の心』を持つことです。『利他の心』とは、相手の立場を慮おもんぶることです。他人に対しても、物に対しても、自然に対しても、思いやりの心を持つことです。その際に重要なのは、決して思いやりの心を安易に金銭で表わそうとしないということです。相手の立場を重んじて、相談に乗ったり、一緒になって問題解決に取り組んだりすればいいのです。

思いやりの心は、人に対してだけではなく物にも言えます。例えば、机のネジが緩んでガタがきいていけば、キチンとネジを閉めるようにする。これも立派な『利他の心』のあらわれです。そうすることで物は長持ちしますし、その机を快適に使うことが出来るのです。

企業経営について言えば、幾ら自社の経営が厳しくなっても、安易に立場を利用して取引先の利益を奪ってはいけません。そんなことをしていたら、何時かはその取引先と共倒れになってしまうからです。飽く迄、取引先が物やサービスを供給してくれるからこそ、自分の会社が存続出来るということを、肝に銘じなければならないのです。

実例で示せば、ファッションセンターしまむらは見事に『共存共栄』を実践しています。社内で物流の見直しを図り、5パーセントの改善に成功した時のことです。しまむらは、その配分を改善によって生み出した利益の内の50パーセントをお客様に還元し、残りの半分は取引業者と自分の会社で分けたのです。先ずはお客様を第一に考え、その上で取引先との共栄を考える。まさに『共存共栄』の精神に根ざした経営と言えるでしょう。





## Medical Note

### 診療所に従事する医師数 10万2,457人に、前回は0.6%増

《厚生労働省 平成28年（2016）医師・歯科医師・薬剤師調査》

厚生労働省は12月14日、「平成28年（2016）医師・歯科医師・薬剤師調査」の結果を公表した。2016年12月31日現在、医師数は31万9,480人であり、2014年の前回調査に比較し2.7%増加した。歯科医師数は10万4,533人（前回は0.5%増）、薬剤師数は30万1,323人（前回は4.6%増）であった。

中でも、診療所に従事している医師数は10万2,457人。前回調査より573人（0.6%）増加した。その内、従事する主たる診療科で最も多かったのは、内科の3万8,874人。次いで眼科8,395人、整形外科7,796人、小児科6,582人、耳鼻咽喉科5,433人と続く。

医療施設（病院・診療所等）に従事する人口10万対医師数は、240.1人で、前回よりも6.5人増加した。都道府県別では、徳島県が315.9人と最も多く、次いで京都府（314.9人）、高知県（306.0人）、東京都（304.2人）、岡山県（300.4人）の順に多い。他方、最も少なかったのは埼玉県で160.1人。次いで、茨城県（180.4人）、千葉県（189.9人）であった。

医師の地域偏在・診療科偏在については、現在、厚労省の医療従事者の需給に関する検討会で議論され、2017年11月24日に社会保障審議会医療部会に報告されたところ。地域における外来医療機能の偏在・不足等への対応についての制度改正案は、▼医師偏在の度合いを示し、客観的な把握、▼その地域の外来医療機能の情報を、新規開業を検討する者が自主的な経営判断を行うに当たり有益な情報となる可視化——等が挙げられている。

医師偏在解消に向けた課題と対応については、次期通常国会に法案を提出予定である。

### 平均寿命は男性 80.77年、女性 87.01年

《厚生労働省》

厚生労働省は12月13日、2015年（平成27年）の「都道府県別生命表の概況」を公表した。これは、人口動態統計調査及び国勢調査のデータを用いて、5年ごとに作成しているもの。平均寿命（0歳の平均余命）は、全国の男性で80.77年、女性で87.01年となっている。都道府県別では、男性は滋賀県が81.78年で最も高く、次いで長野県の81.75年、京都府の81.40年の順となっている。女性は、長野県が87.67（87.675）年で最も高く、僅差で、岡山県の87.67（87.673）年、島根県の87.64年の順となっている。

平均寿命は、男女とも全都道府県で前回調査より延びた。大きな延びを示したのは、男性は長崎県（1.50年）、山口県（1.48年）、青森県（1.39年）の順。女性は、鳥取県（1.19年）、群馬県（0.93年）、兵庫県（0.93年）であった。

平均寿命の最も高い都道府県と最も低い都道府県との差は、男3.11年、女1.74年となっている。



## Dental Note

### 求人サイトとの関わり方

#### ■職業安定法改正

2018年1月1日から、いわゆる求人サイトや人材紹介サービスに対する規制が導入されます。職業安定法の改正に伴うものです。

これらの事業者は、「各年度に就職した総数」「そのうち、正社員で採用された数と6か月以内に離職した数」「手数料の規定」「返戻金制度の規定」などを厚生労働省が設ける専用のサイトに公開しなければなりません。このサイトを見れば、過去の実績を比較できるようになるのです。

また、自分たちが斡旋した人に対して、2年間は転職を勧奨するのは望ましくない、とされました。これまでは、自分たちで紹介したスタッフに「辞めて別のところで働きませんか」と営業をかける事業者への規制がなかったのです。一定期間内に採用者が自己都合で退職した場合、手数料の一部が返される返戻金制度がない事業者も少なくなく、「すぐ辞めてしまい、手数料だけ取られた」というトラブルも見られます。

このたび、全国保険医団体連合会(保団連)が「診療所における看護職員確保アンケート」(2017年7~8月実施、N=1953)の中間報告を発表。この中の自由回答欄に、求人サイトをめぐるさまざまなトラブルが浮き彫りになっています。

「採用した看護師の年収の30%が手数料」「採用した直後なのに、仲介した事業者から転職斡旋される」「返戻金の期限が過ぎたら辞める」などの問題事例が、多数挙げられているのです。

私も、移転開業の歯科医院を取材した際、求人サイトで採用した勤務医が、オープン当日、「やっぱり辞めます」とメールを寄こしてドタキャンした現場に居合わせたことがあります。「ネットで求職するスタッフは、ネットで簡単にドタキャンする…」と、院長が肩を落としていたのを思い出します。

「ハローワークに求人を出すと、その情報を聞きつけてしつこい営業電話やファックスが来た」という事例も少なくないようで、求人斡旋事業者への医療関係者の見方には、厳しいものがあります。

求職者の多くがハローワークなどの無料のサービスではなく、求人サイトを利用する主な理由は、ハローワークよりも詳しい情報が得られる上、サイトを利用して就職した場合、条件を満たせば「お祝い金」などがもらえるためだと考えられています。そのため、多少、不満があろうと、知人などからの紹介で安定的にスタッフが確保できない場合には、求人サイトなどの有料サービスを利用しなければ求人が困難な現状です。

#### ■求人成功するためには

求人サイトの利用が拡大する中、安定して採用できるところと、そうでないところが二極化しています。もちろん、「規模が大きいところ、交通の便が良いところに人が集まる」という傾向はあるのですが、それだけではないようです。

「求人サイトに登録したけれど、一向に応募が集まらない」という歯科医院をいくつか取材したところ、掲載されている写真やキャッチコピーに問題があるのではないかと、思われるケースが散見されました。

医院の外観だけの写真では、どんな雰囲気なのか分からないですし、飲み会の写真に「アットホームな歯科医院です」とキャプションが付いている医院だと、仕事以外の付き合いが強制なのではないかと誤解されてしまいます。できるだけ、その医院で働くイメージがつかめるよう、工作中的写真を掲載し、どんな小さなことでも良いので、「そこで働くメリット」を具体的に示すのが望ましいのではないのでしょうか。

院長や先輩歯科衛生士がどんな人か、スキルアップをサポートする体制があるのか、実際の帰宅時間を含めた一日の流れなどを一旦、列挙して、スタッフに「どの項目がウリになるか」を聞いてキャッチコピーを絞り込みます。文字数は少なければ少ないほど読みやすくなるため、絞り込みの作業は必須です。これによって、院長が思ってもみなかった特徴が拾い出せることが多いものです。

一方、地域内の人材を集めているのですから、「辞める人」への態度が重要です。SNSが発達している現在、退職者からの口コミを味方に付ける必要があるためです。何かしら不満を抱いて退職する人も、最後に送別会などを開いてもらって、温かく送り出されれば、そんなに悪い感情は残らないはずで





## 平成 30 年度介護報酬改定に向け、「審議報告案」を提示

～厚労省、社保審の介護給付費分科会で

厚生労働省は12月6日、社会保障審議会（社保審）の介護給付費分科会（分科会長＝田中滋・慶応義塾大名誉教授）で、これまでの議論を踏まえて平成30年度介護報酬改定に関する基本的な考え方をまとめた「審議報告案」を示した。審議報告は13日の次回会合でまとめられる見通しで、各サービスの基本報酬や加算の単価などは来年1月下旬ごろに公表される予定となっている。

報告案は全104ページ。4つの基本的な視点（Ⅰ～Ⅳ）に沿って対応方針が整理されており、これまでの審議で厚労省が示した対応案がおおむね反映されている。

### ■ 今後の課題に、インセンティブや介護人材の確保など

報告案の最後では、「Ⅳ 今後の課題」として、訪問介護における生活援助中心型の担い手の拡大や、介護サービスの質の評価・自立支援に向けた事業者へのインセンティブ、介護人材の確保、介護医療院などを挙げた。

### ■ 生活援助中心型の担い手の拡大、「見直すべき点がないかを検討」

生活援助中心型の担い手の拡大については、「通常のケアプランよりかけ離れた回数の生活援助への対応など、今回の見直しで、人材確保にどのような影響を与えたのか、サービスの質の低下につながっていないか、サービスを必要とする方に必要なサービスが適切に提供されているかなどを検証し、その結果を踏まえて、利用者がより良いサービスをより効率的に受けられるようにするという観点から、見直すべき点がないかを検討するべき」としている。

### ■ はり師、きゅう師の機能訓練、「質が維持されるか、検証するべき」

介護人材の確保については、「介護ロボットのさらなる活用に向けて、効果実証や効果的な活用方法の検討を進める」としたほか、はり師、きゅう師が新たに機能訓練指導員の対象となることについて「機能訓練の質が維持されるか、また障害者の雇用等に悪影響が生じないかについて検証するべき」とした。





## Environment Note

### 農地集約 地域で偏り

#### ■バンク利用 18市町村「なし」

大規模農家や意欲ある担い手に農地を貸し出す農地中間管理機構(=農地バンク、県農林公社)の利用実績があるのは、県内の農業振興地域 53市町村のうち 35市町にとどまり、18市町村は利用実績がないことが県への取材で分かった。地域間で利用に偏りがあるという。2016年度に県内で機構が貸し出した面積は前年度比 64%増の 1014ヘクタールで、県が目標とした「800ヘクタールを上回った。本年度の目標は 1600ヘクタール。県は「先進的な取り組み事例を紹介しながら機構の利用を推進したい」と、県内全域で機構の活用を促していく。(福田龍之介)

#### ■中山間で進まず

14年度に制度が始まった農地中間管理機構は、高齢化や後継者不足などで耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、意欲のある担い手や大規模農家に貸し付ける公的機関。都道府県に一つずつ設置され、農地の集約化や耕作放棄地の解消を推進する。点在する耕作放棄地などを集約し、1戸当たりの耕作面積が広がれば生産コストが下がり、農産物輸出など競争力向上に向けた後押しになる。

農業ビジネス支援課によると、農地中間管理機構が担い手に転貸した面積は 14年度が 74ヘクタール、15年度 632ヘクタール、16年度は 1014ヘクタールと着実に増加している。

一方、機構の利用実績は県内市町村間で偏在化している傾向がある。農業振興地域 53市町村のうち、制度開始から今年 1月 1日までに機構が転貸した面積が 100ヘクタール以上の地域は加須市、行田市、羽生市、鴻巣市の 4市、50~100ヘクタール未満が熊谷市、久喜市、吉見町、滑川町、美里町の 5市町。26市町が 50ヘクタール未満で、飯能市や越生町、ときがわ町、東秩父村など 7市 11町村は利用実績がなかった。

加須市や羽生市などの水田地帯は機構の利用が盛んな一方、中山間地域では平地に比べて農地の集約化が難しく、利用が進まない一因になっているという。

同課は「中山間地域にも耕作放棄地域は多くあり、機構を活用して減らしていきたい。今後は水田地帯から畑作地帯にも機構の利用を広げていく」としている。

農地集約化をさらに進めるため、昨年 4月に改正農業委員会法が施行された。農地の集約化や遊休農地の発生防止などが各市町村の農業委員会の必須事務となり、委員会に「農地利用最適化推進委員」が設置されることになった。

県や機構などは 8月 30、31日、羽生市と深谷市で農業委員・最適化推進委員を対象にした研修会を開催し、計 1100人が参加した。

農林部の篠崎豊部長は、あいさつで「農地の集積・集約化には農地中間管理機構と関係機関、農業委員会との連携が重要。地域の情報を農業委員会事務局や機構に伝えるなど、積極的に意見交換してほしい」と求めた。





## Topics Note

## 出生数最少 94万1千人

## ■17年推計 死亡134万人は戦後最多

2017年に生まれた赤ちゃんは、現在の形で統計を取り始めた1899年以降最少だった前年より約3万6千人少ない94万1千人とみられ、2年続けて100万人を割り込む見通しになったことが22日、厚生労働省が公表した人口動態統計の年間推計で分かった。死亡数は戦後最多の134万4千人（前年比約3万6千人増）で、死亡数から出生数を引いた人口の自然減は過去最大の40万3千人（同約7万2千人増）と推計される。

少子化がさらに加速し、人口減は一層顕著になった。厚労省は「主な出産世代である25～39歳の女性の人口が減っているのは大きな要因」と分析。政府が掲げる「25年度末までに合計特殊出生率1.8」の目標実現は極めて難しい情勢で、実効性のある子育て支援策とともに、少子化を前提とした政策の具体的な検討も求められそうだ。

17年に結婚したカップルは前年より約1万4千組少ない60万7千組で戦後最少を更新。一方、離婚したのは約5千組減って21万2千組と推計される。17年のデータを平均すると、34秒に1人が生まれ、23秒に1人が死亡、52秒に1組が結婚し、2分29秒に1組が離婚した計算になる。例年発表していた死因別のデータは今回発表していない。

日本の人口は05年に死亡数が出生数を上回り、自然減に転じた。06年にいったん出生数が上回ったが、07年以降は再び自然減となり、17年で11年連続の減少に。減少幅も拡大の一途をたどっている。

1899年の統計開始以来、出生数が最多だったのは1949年の269万6638人。年間200万人を超えていた70年代の第2次ベビーブームの後、減少傾向となった。84年に150万人。05年に110万人を割り込み、16年に97万6978人と初めて100万人を下回った。16年の合計特殊出生率は1.44で、人口を維持する水準の2.07に遠く及ばない。

## ■減少踏まえた政策を

【解説】年間の出生数が2年続けて100万人の大台を割り込む見通しになった。もともと増加につながる要因は乏しく、減少はある程度予想されていた。ただ前年より3万6千人も減って一気に95万人をも下回るとの見込みに、専門家からは「少子化のペースは想定以上に速い」と指摘が出ている。

そもそも主な出産世代の20～30代の女性が減り続け、晩婚・晩産化も進む中では、出生数の増加は期待できない。国立社会保障・人口問題研究所は、約50年後の人口は約8808万人まで減り、年間の出生数も現在の半数近い55万人程度との推計を発表している。

こうした状況を「国難」と位置づける政府は、来年度予算案に待機児童対策などの少子化対策費として約2兆円を盛り込んだ。子どもを持ちたいと望む誰もが安心して出産、子育てできる社会をどう実現するのか。財源確保などの課題に正面から取り組み、より実効性のある対策を早急に打ち出す必要がある。

一方で、出生数の劇的な改善は望めないという現実を見据えた政策の本格検討も今後は不可欠だろう。労働人口が減る中でも個々の生産力を高めることで経済の低迷を回避したり、社会保障制度を見直して福祉の規模を再検討したりするなど、新たな社会のシステムを具体的に模索する時期に来ているのではないのか。

## ■変化促すシグナル

## 明治大の加藤久和教授（人口経済学）の話

2017年の出生数が100万人台を回復するのが難しいと思っていたが、95万人を割り込む見込みとは予想外だった。政府が打ち出した「2025年度末までに合計特殊出生率を1.8に」という目標にはほど遠い。政府は、仕事と育児の両立支援など少子化対策を打ち出しているが、ボリュームとスピードが足りていないのではないのか。少子高齢化は想定以上の速いスピードで進んでおり、今回の結果は「日本が変わらなければならない」という強いシグナルととらえるべきだ。例えば、国力を維持するために海外から若い人に来てもらうといった移民政策なども検討していく必要があるのではないのか。